

令和5年 海難発生状況

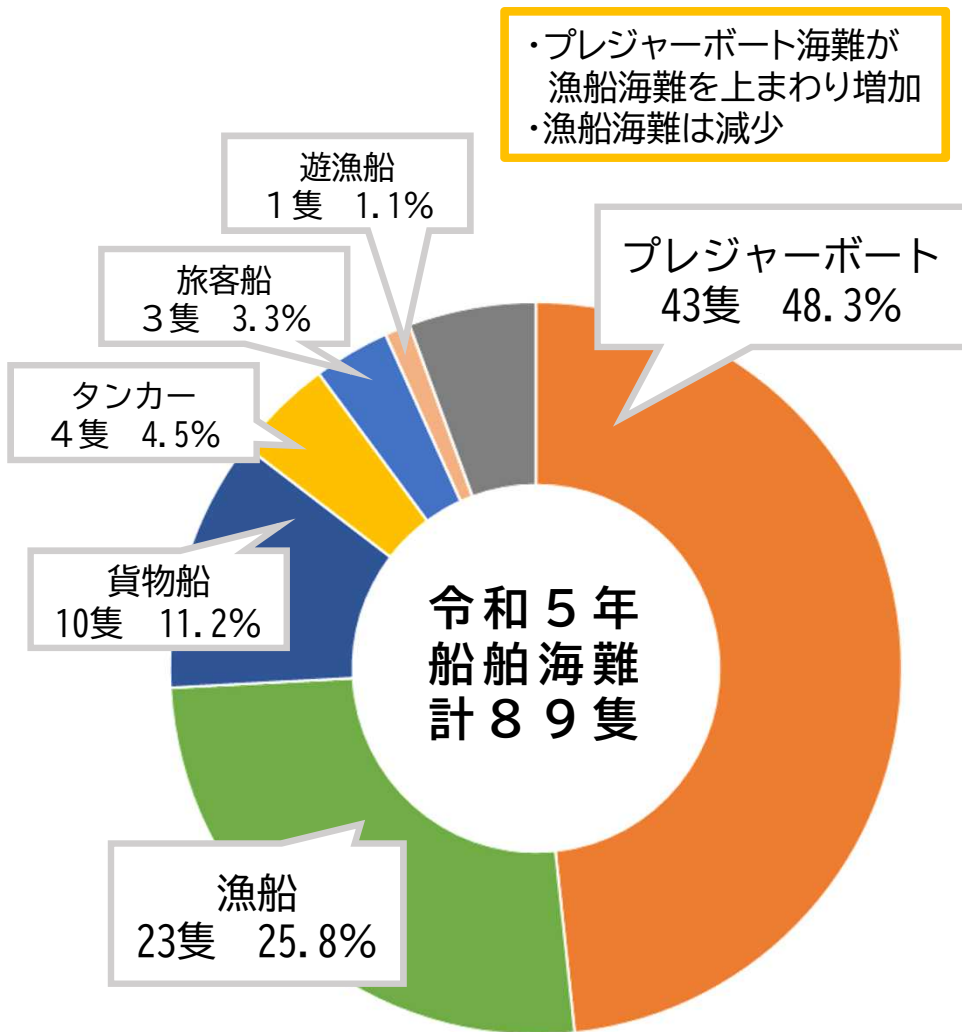
第一管区海上保安本部
交通部安全対策課

令和6年3月

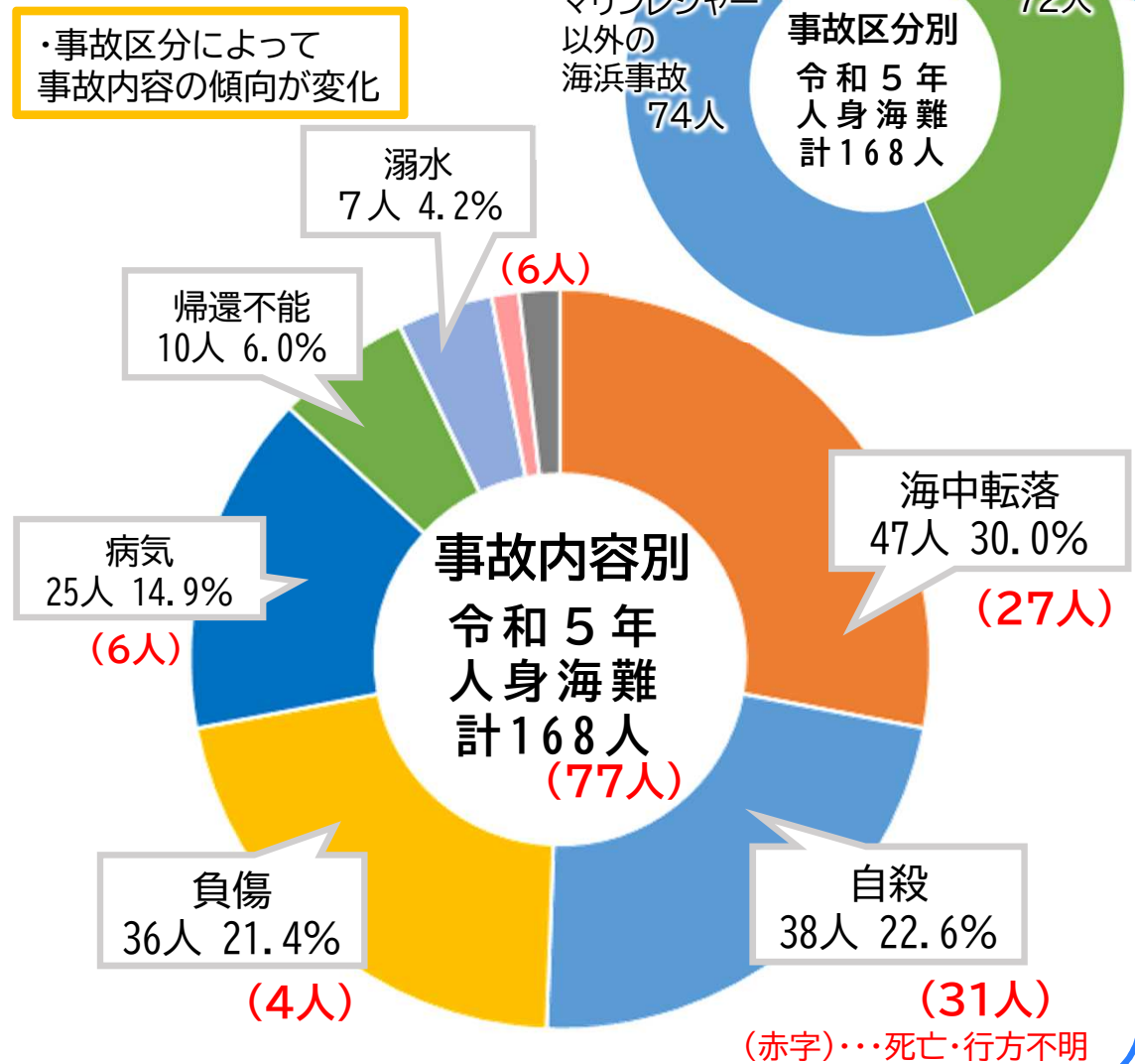


- 令和5年の船舶海難発生は**89隻**(死亡・行方不明**0**人)
- 令和5年の人身海難発生は**168人**(死亡・行方不明**77**人)

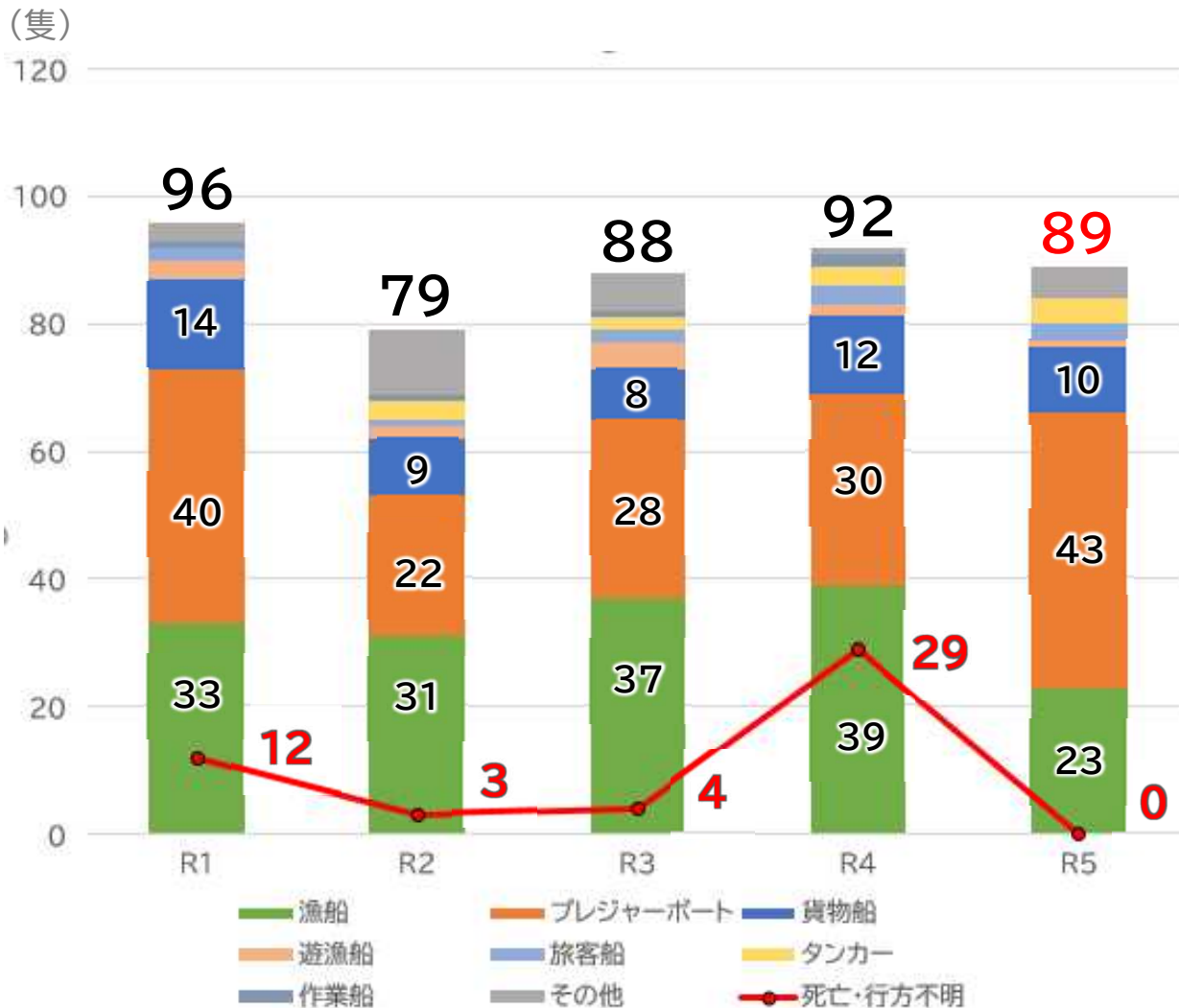
船舶海難発生状況



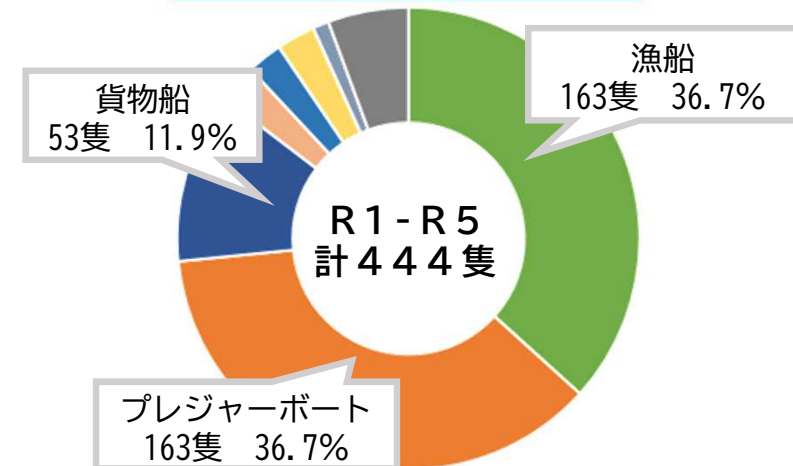
人身海難発生状況



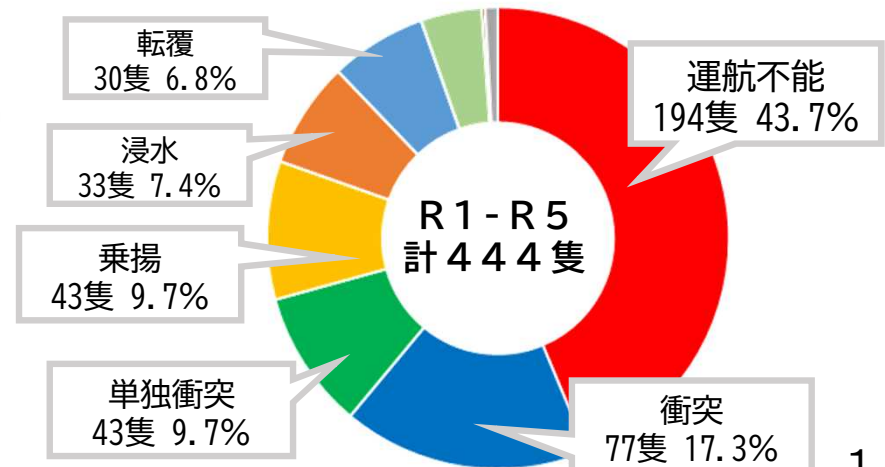
- 令和元年から令和5年の船舶海難発生件数は合計444隻
- プレジャーボートの海難は、GW以降から初秋にかけて、小樽管内で多発(船長の約半数が内陸部在住者)
- 漁船の海難は、漁業の最盛期となる夏から秋にかけて多発
- 貨物船の海難は、衝突が最も多く、外国籍が約半数を占める。



船舶用途別発生状況

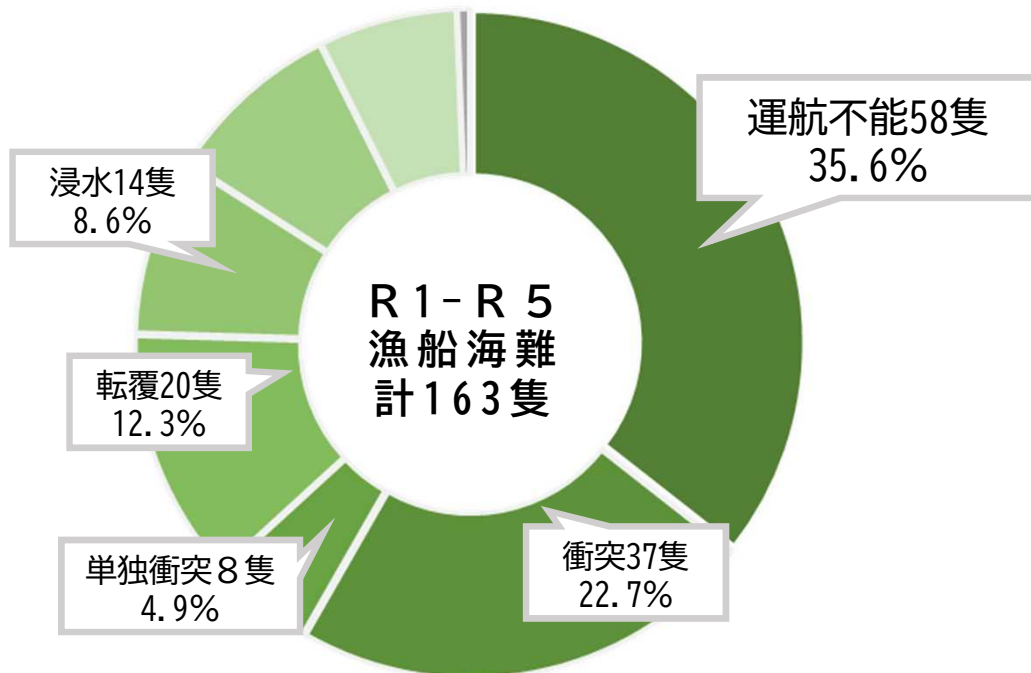


海難種類別発生状況



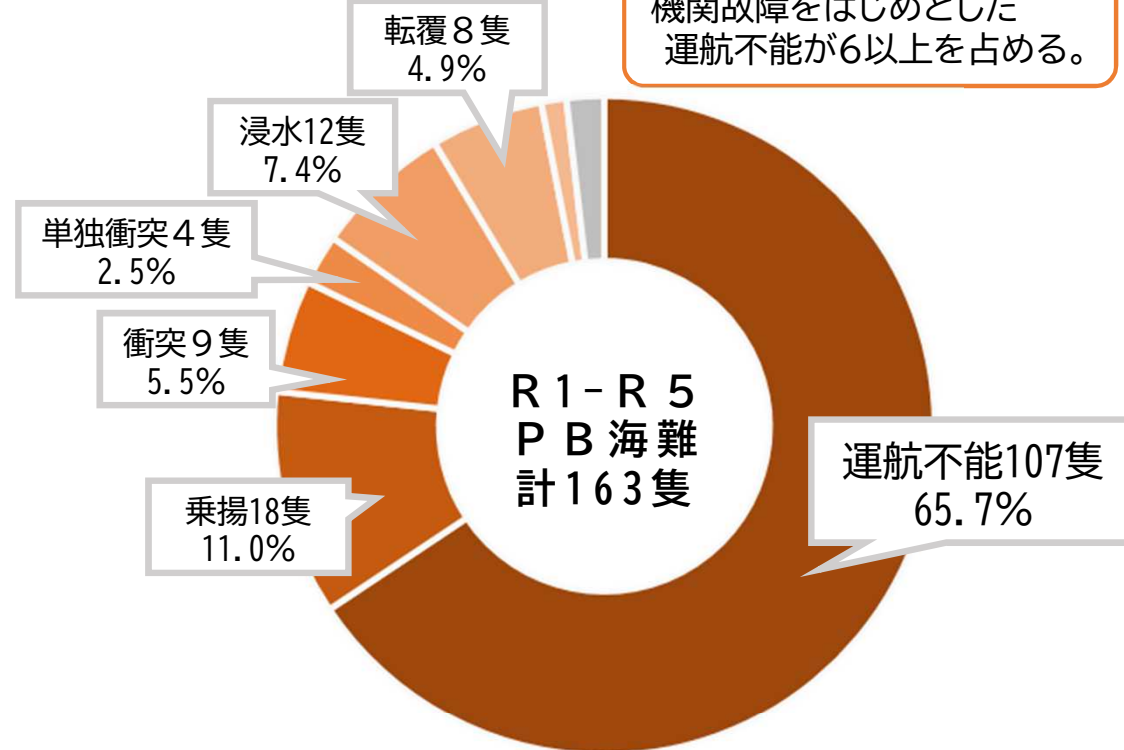
漁船

運航不能が最も多いが、衝突と単独衝突を合計すると両者とも約3割近くを占める。



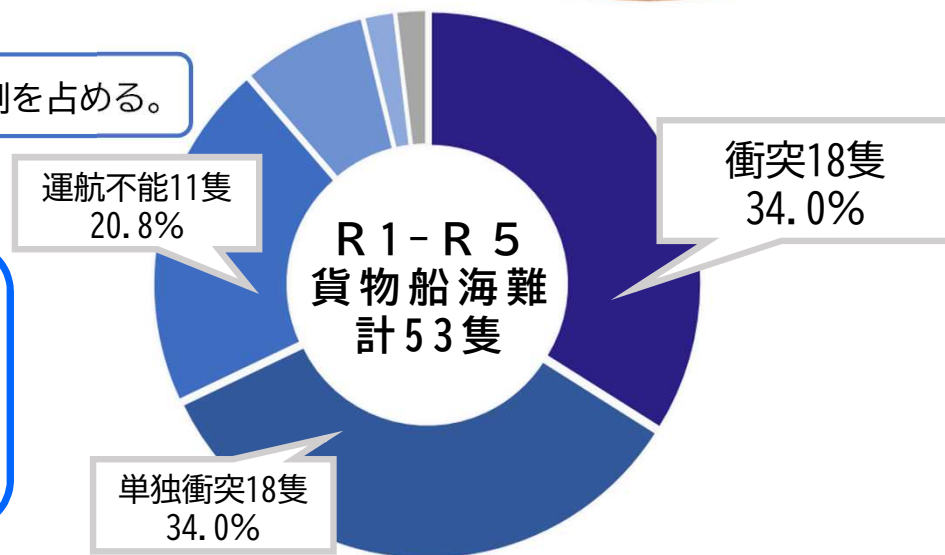
プレジャーボート

機関故障をはじめとした運航不能が6以上を占める。



貨物船

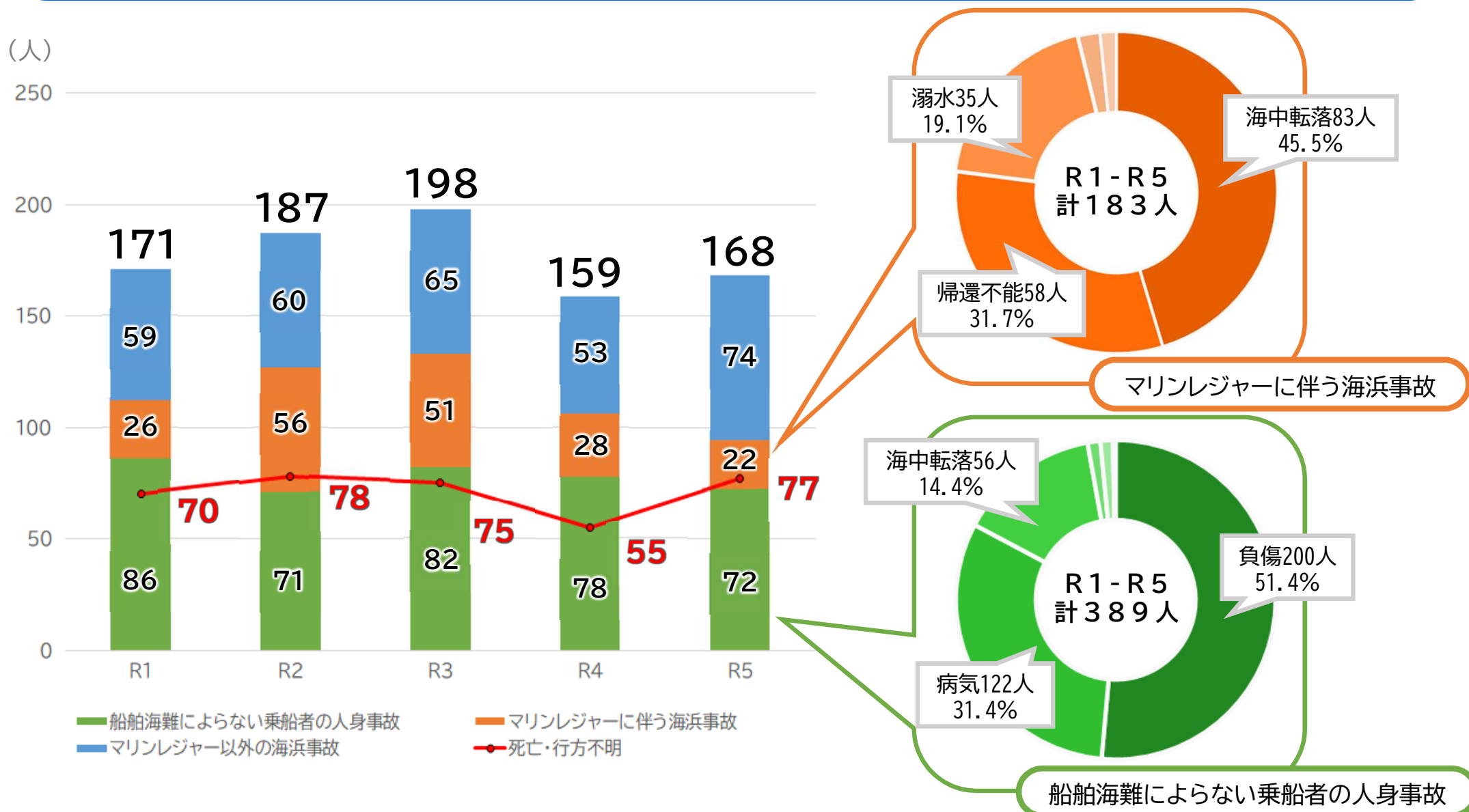
衝突と単独衝突で約7割を占める。



- 漁船、プレジャーボートの海難は、運航不能が多い
→発航前点検、専門業者による点検を!!
- 貨物船、漁船の海難は衝突が多い
→見張りの徹底!! 気象海象の確認!!

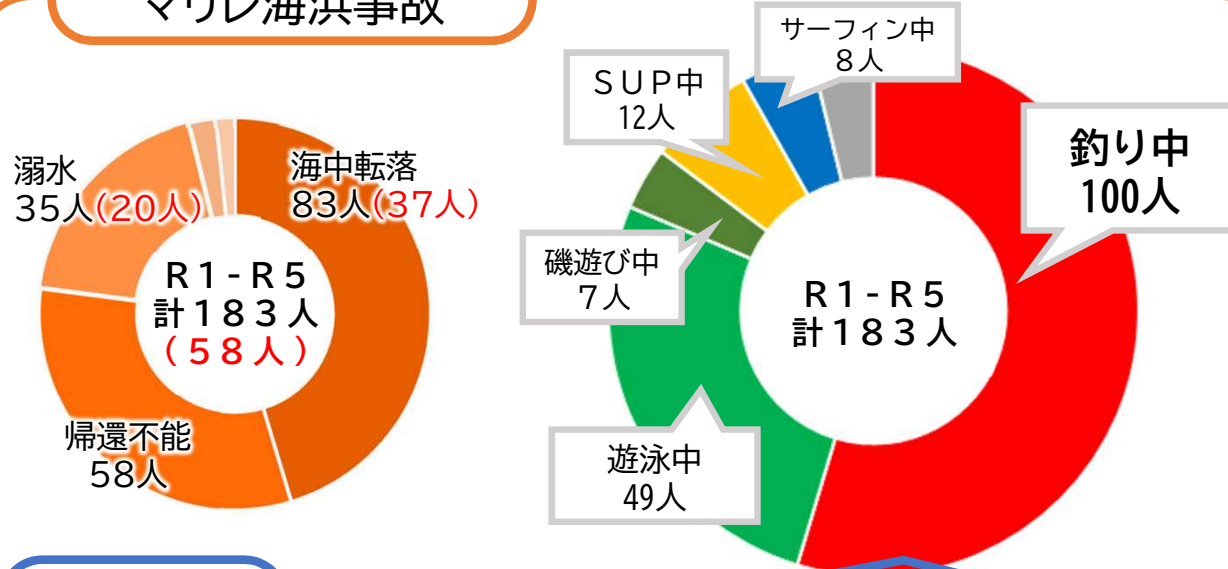
➤ 令和元年から令和5年の人身海難発生件数は合計**883人**(うち死亡・行方不明**355人**)

- ・マリンレジャーに伴う海浜事故では海中転落、帰還不能、溺水が多い
- ・船舶海難によらない乗船者の人身事故では負傷につづき病気が多い



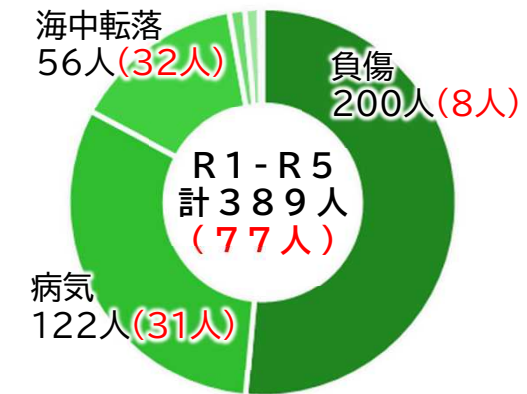
- 活動内容としては、釣り中の事故が最も多く全体の半数以上を占める。
- 釣り中の事故内容は海中転落が80%と大多数を占めるが、海中転落者のライフジャケット着用率は20%以下、非着用の場合は死亡率が約5割

マリレ海浜事故

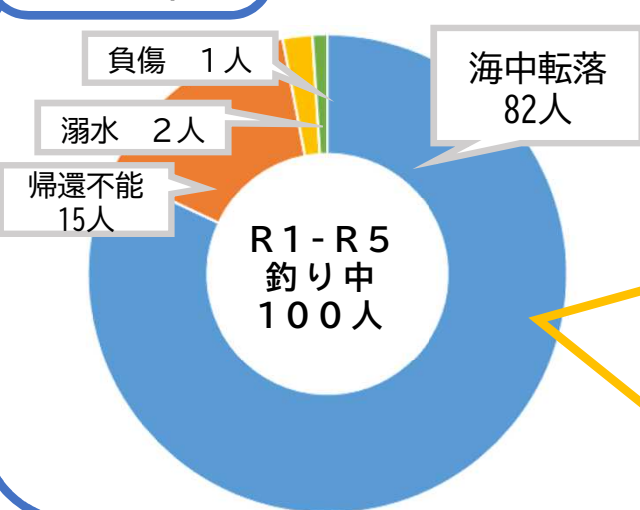


乗船中事故

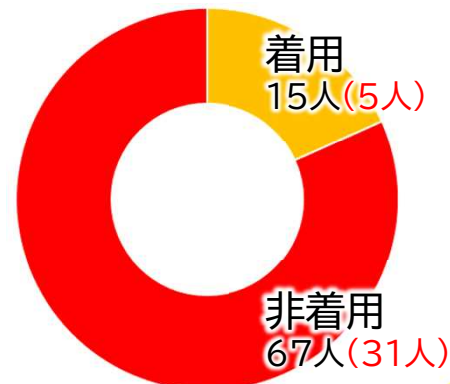
(赤字)・・・死亡・行方不明



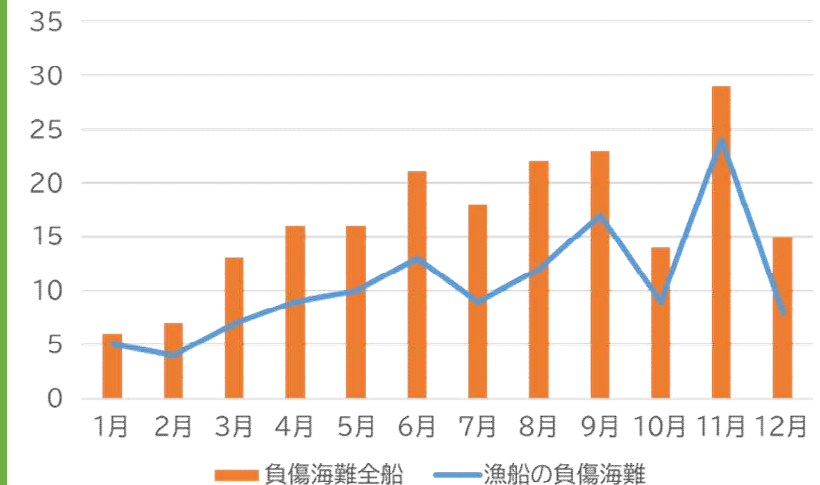
釣り中



釣り中・海中転落者のライフジャケット着用状況



(人) 月別負傷事故者数





◆危険箇所MAP凡例◆

- 航行禁止エリア**
このエリアは、発電所設備及び国際貿易港の保安区域になるため、関係船舶以外の航行は禁止されています。
- アクティビティ禁止エリア**
この海域は、船舶等の出入口また、大小定置網が存在することから、頻りに船舶が航行し危険なので、アクティビティ利用は禁止とします。
- 注意エリア**
船舶等の航行や岩場や漁場等があり注意が必要なエリアです。全ての海の利用者は見張りを十分行うなどの対策をお願いします。また、船舶等は速度を落とすとして航行してください。
- 船舶等航行ルート**
船舶等が頻りに航行するルートです。動力船は見張りを十分に行い航行してください。また、アクティビティ利用者の方については、周囲を十分警戒し、速やかに横断してください。
- 衝突注意**
過去に衝突事故あり十分注意して下さい
- 定置網設置所**

9月5日、福井県高浜沖 SUPツアー中

インストラクター1名、ツアー客6名でSUPツアー中、ツアー客1名が漁船と衝突し1名が死亡。



5日午前10時40分ごろ、高浜町和田の若狭和田ビーチから約250メートル北の海上で、漁船と人がぶつかったと119番があった。小浜海上保安署によると、マリンスポーツをしていた小浜市の看護師横谷美さん(29)

漁船と衝突 女性死亡

高浜沖合、7人でSUP中

が同市内の病院に運ばれたが、約1時間後に死亡が確認された。同保安署によると、横谷さんは同日午前10時ごろから現場付近で、インストラクターを含む7人で、ボードの上に立ってパドルで「スタンドアップパドルボード」(SUP)を遊んでいた。7人で写真を撮っていたところ、高浜町の漁船「栄進丸」(全長約11メートル、約4トン)とぶつかった。石田さんは船を避けて和田漁港に向かう途中だった。



現場付近は、SUP、漁船の航行ともに禁止されていない。同保安署は石田さんやインストラクターらからの事情を聴くなど詳しい原因を調べている。

遊漁船と漁船衝突 釣り客ら7人けが 大阪、運輸安全委員会へ
5日午前5時20分ごろ、大阪府高浜市沖合の沖合約4・9キロで「遊漁船」に漁船が衝突したと118番があった。関西四港海上保安航空基地によると、遊漁船に乗っていた釣り客ら6人と漁船の乗組員1人の男性計7人が頭や腰を強く打つなどのけがをした。命に別害はない。
この事故に絡み、運輸安全委員会は同日、船舶事故調査官3人を指名した。同基地によると、衝突したのは地元遊漁船「栄進丸」(4・9トン)と漁船1叩



【概要】

令和5年11月午前9時ころ、消防署から海上保安部へ「漁港の沖合い海域で漁業者が海中転落した。」旨の通報があった。

海上保安部は、陸上班を編成して現場へ向かわせた。

調査の結果、漁港沖合い海域で、漁船がたこ箱の揚収作業中、同漁船船長の左腕が同漁船船首左舷側に設置する揚網機（ドラム）に巻き込まれ、ドラム上を回転していたため、同漁船乗組員がドラムを停止したところ、同漁船船長が同漁船右舷側の海中に転落した事案である。

また、揚網作業中の配置は、漁船船長がドラム、同漁船乗組員は、同漁船船尾において、投入予定のたこ箱等を準備していたものである。

なお、漁船船長は、同漁船乗組員と仲間の漁船により救助され、救急車に引き継ぎ、ドクターヘリにより病院に搬送された。

船名 漁船（総トン数2.5トン、2名乗組み）

負傷者 男性、61歳（漁船船長）

救命胴衣未着用

（当時の気象）

晴れ、北西の風5メートル、海上平穏、視界良好、気温9.0度

海水温度14.0度

プレジャーボートS号の乗揚げ状況



【概要】

令和5年12月午前10時22分ころ、消防署から海上保安署へ「漁港沖合い海域で、プレジャーボートの機関が故障し、同プレジャーボート乗組員3名は、同海域付近の岩場に避難しているのので、救助してほしい。」旨の通報があったことから、海上保安署は、巡視船等を発動して対応を行った。

午前11時45分から同日午前11時58分までの間、航空機により、プレジャーボート乗組員3名を吊り上げ収容、乗組員全員は、生命に別条なしで、同日午後2時45分ころ、巡視船乗組員により、同プレジャーボートの船固めを実施した。

調査の結果、プレジャーボートは、午前7時ころ、たら釣りを目的に漁港を出港し、同日午前7時15分ころ、同漁港から約1,000メートル沖合い海域で釣りを開始し、同日午前9時30分ころ、西風が強まって来たことから、漁港向け航走を開始、同漁港の手前約100メートルの位置でプレジャーボートの船外機が急に停止し、再起動を試みるも、船外機が起動しないまま陸側へ流され、同日午前10時ころ磯場に乗り揚げた。

磯場に乗り揚げた後、プレジャーボート乗組員3名は、岩場へと移動し、船長が携帯電話により119番に通報して救助を求めた事案である。

要救助船舶 プレジャーボート、長さ4.5メートル、3名乗組み
(当時の気象)

曇り、南西の風5メートル、南西の波1メートル、視界良好

ご清聴ありがとうございました。